

日 時 平成19年9月13日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田 芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 柿崎 武光
民生部長 工藤 誠	福祉部長 山田 良一
農林商工部長兼 パイオ技術センター所長 三浦 貢	建設部長 佐々木 武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事務局長 木立 正博
総務課長 佐山 孝司	秘書課長兼 行財政改革推進室長 鳴海 勝文
企画課長 沖野 俊一	財政課長 成田 耕作
生活環境課長 境 裕康	福祉総務課長 清水 弘美
商工観光課長 永田 幸男	土木課長 村元 茂
監査委員 廣瀬 左喜男	教育委員会 委員長 篠村 正雄
教育長 横山 重三	教育部長 工藤 忠
文化課長兼 市民文化会館長 三浦 裕寛	選挙管理委員会 委員長 佐藤 明
選挙管理委員会 事務局長 宇野 喜美吉	農業委員会会長 木村 兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成19年9月13日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	齋 藤 光 雄
次 長	長 谷 川 直 伸
議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前 10 時 02 分 開 議

議長（齋藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

議長（齋藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

3 番大溝雅昭議員、14 番工藤賢治議員を指名いたします。

議長（齋藤直文） 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

3 番大溝雅昭議員の登壇を求めます。3 番。

登 壇

3 番（大溝雅昭） おはようございます。新風公明クラブの大溝雅昭でございます。

私たちの会派は、開会日の資料にあったとおり、8 月 7 日から 9 日にかけて長野県小諸市、群馬県桐生市を行政視察してまいりました。視察の内容を黒石市政に生かすことが目的であり、議員には報告する義務があると考えます。それでは、行政視察の報告を取り入れた、平成 19 年第 3 回定例会での一般質問をさせていただきます。

一つ目は、こみせの保存と活用についての質問です。

まず、こみせの中核施設について、長野県小諸市の「街なみ環境整備事業」の報告を取り入れた質問をいたします。

小諸市は人口 4 万 4,000 人、合併をしておらず、山本勘助が小諸城、今、懐古園となっておりますが、その城の築城に着手し城下町として栄えてきました。黒石市と似た規模であり、歴史を大切にしているまちです。

「街なみ環境整備事業」は、平成 11 年度から 20 年度まで民間の建物を修理・修景するのが主な事業であります。旧北国街道沿いに、6 地区にまちづくり協議会が発足、そのうち五つ

の地区協議会がまちづくり協定を締結いたしました。その中に三つの拠点施設をつくっております。平成18年度まで71件の建物の修理・修景が行われており、19年度、今年度は6件修理・修景の予定だそうでございます。

私たちが訪れた施設、ほんまち町屋館と申しますが、大正12年に建てられた、みそ・しょうゆ店を利用し、集会施設として利用されております。本町区まちづくり推進協議会が運営しております。地元の人が運営し、地域の歴史を伝え、子供からお年寄りまでが集える施設となっております。

今、こみせにないものは、地元の人が運営し、地域の人たちが集まる場所だと思います。こみせをもっと人が歩き、人が集まる場所にしなければいけない。こみせにそんな中核施設が必要だと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお尋ねいたします。

次に、国土交通省の新しい補助制度についての質問です。

国土交通省が、歴史的建物と街並み一体整備に対する補助制度を来年度に新設すると、9月3日の東奥日報に報道がありました。イベントなども補助対象とし、観光面などから地域活性化を図るとされております。

昨年の電柱地中化のシンポジウムでは、東大の堀教授が「人は建物を見に来るのではない。景観を楽しむために来るのだ」という内容でありました。こみせをその姿に少しでも近づけるために利用できるものはないかと考えました。

文化庁の補助事業は、主に建物だけに対する補助です。中心市街地活性化計画が計画どおり進んでいない中、見直しも考えなければいけませんし、新しい補助制度の研究・検討も必要だと考えます。

小諸市でも建物だけではなく、小公園、公衆トイレ、歩行者のための道路美装化、ストリートファニチャー、案内サインですけれども、などが整備されております。坂の多いまちですが、細かい小道があり、歩行者を大切にしたまちづくりがされておりました。新しい制度をこみせに生かせないか。また、ほかにも生かせるところはないか、お尋ねいたします。

二つ目は、イベントによる活性化についての質問です。

まずは、ことしの夏祭り、ねぶた祭り、よされ、ふるさと元気まつりについてであります。

ねぶた祭りは、こみせ通りでの審査が大分定着してきましたが、大きなねぶたは運行に苦労しております。参加台数は、ことし減った分また新しい参加もあり、また、地元の高校の参加が祭りを盛り上げております。しかし、人形ねぶた奨励金が廃止されるとのこともあり、来年度の参加団体がどうなるか心配もあります。

よされは、花嵐桜組の参加と、周年を迎える小中学校の子供たちの参加で大いに盛り上がったと感じました。見ている市民をどれだけ祭りに参加させるか、参加するきっかけをつくって

いくかが重要だと考えます。

また、ことし新しく行われた、ふるさと元気まつりでは、数年ぶりに夏祭りの締めくくりであった花火を楽しむことができました。多くの市民の協力でできた新しい祭りは、今後、どのように黒石を活性化させるか、一つの方向性を示したと思います。

これらの祭りについて、行政の対応とどのような結果だと考えているのか、質問をいたします。

次に、こみせまつりの取り組みについての質問です。

先日のこみせまつりは大いに盛り上がったと感じました。人出も最高だったと思います。どのような新しい取り組みがあったのかについて伺います。

三つ目は、ごみ問題についての質問です。

ごみの有料化の説明を地区の懇談会、生ごみ処理実行委員会の役員会、総会と3度うかがう機会がありました。市民の反応についてですが、有料化そのものへの反発はそれほどないと感じました。地球環境問題は、連日のようにマスコミでも取り上げられており、市民の意識は高まっているのかなと感じました。環境をどう守るかが地球規模での重要な問題であり、ごみ処理にコストがかかるのは、市民はある程度理解しているものだと感じました。

まずは、生ごみの減量についてであります。

生ごみを有機肥料に有効利用しているところ、それを学校の食育にまで実践している自治体もあります。生ごみを資源だと考える。そこまでの発想の転換が必要だと考えます。家庭から出る可燃ごみの水分を減らせばごみの量が半分になり、焼却炉への負担も減ります。また、可燃ごみの水分は、ほとんどは生ごみに含まれており、生ごみを有効活用すれば、家庭ごみは3分の1から5分の1にもなると言われております。

農村部での生ごみの有効活用は十分可能であり、既に実践しているところも多くあります。これからの問題は、市街地地域での生ごみの有効活用の方法であります。そのためには、町中の生ごみ処理と、農村部での利用のネットワークづくりが必要であります。また、家庭菜園などの奨励もすべきだと考えます。今後の生ごみの減量かについて、具体的にどのように考えているのか、お尋ねいたします。

次に、粗大ごみの減量についてであります。

粗大ごみの減量化の方法の基本は、使えるものと使えないものの仕分けと、使えるものはごみにしないというリサイクル意識の徹底だと思います。そのためには、必要な人の情報と、不必要な人との情報を共有させること、使えるものをごみにしない方法の提示、サービスの提供、そしてメリットの明確化などが必要だと考えます。

掲示板による情報公開、利用目的を絞ったマーケットの定期開催、リサイクル業者によるサ

ービスの活用などの方法があると思います。粗大ごみの処理には、今後ますます経費がかかっていきます。その辺を踏まえまして、粗大ごみの減量化についても、どのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

最後に、環境問題の取り組みについて、元町子ども会で流雪溝にE M菌をまいた例を紹介いたします。

暖かくなると、町内の流雪溝がにおってきました。そのにおいの中でねぶたを運行するのはかわいそうだという話になりました。そこで、夏休みラジオ体操で毎朝集まる子供たちに、家庭の米のとぎ汁を持ってこさせ、E M活性液と混ぜ合わせ、菌をふやしました。数日後、ラジオ体操後に、子供たちが町内の流雪溝、右と左、二つに分かれて町内を歩きE M菌をまきました。2回ほど実施いたしました。かかった経費はE M活性液を生ごみ処理実行委員会からもらってききましたので、ゼロ円でした。仮に、自分でそれをつくったとしても2,000円もかかるものではございません。

再度申しますが、ごみの有料化にそれほど反発がないわけは、環境問題は重要な課題であり、市民も子供を含めて、問題意識があるということです。環境問題への取り組みは、市民運動を発展させる契機になる可能性が非常に大きいと考えます。ごみの有料化を契機に市民の意識を向上させ、環境先進市にする取り組みを大いに期待いたします。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 大溝議員にお答えをいたします。

私からは、ねぶた祭り、黒石よされ、ふるさと元気まつりについて、お答えしたいと思います。

青年会議所の頑張りにより、努力により、ねぶた祭り等の結果については、ことしも盛況で、昨年よりも2台ふえ75台の運行台数でございました。町内及び有志の団体などが製作し、運行するという、いわゆる黒石らしさが出ていたと思っております。

黒石よされについては、ことしは黒石高校、黒石商業高校、子供たちの積極的な参加や、新規団体が参加し、観客数、踊りの参加数もふえており、行政の対応については、ねぶたやよされ、それぞれの立場の役割で参加し、可能な範囲で支援をしていきたいと思っております。

最後に、ふるさと元気まつりの評価については、黒石青年会議所が黒石を活気づけようと実施したもので、若者らしい発想と演出がすばらしく、観客からも大変好評であり、青年会議所の熱意と行動力を改めて敬意を表しながら、答弁書には書いていませんけども、私は今後、市

としても何らかの応援をしていきたいと、そういう気持ちでいっぱいであります。以上であります。

降 壇

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） こみせまつりの取り組みについて、ことしはどのような新しい取り組みがあったのかということでございましたが、ことしは、「やきそばサミット」を実施しております。静岡県富士宮市など県外から3団体、市内から8店舗が出店し、焼きそばの実演販売したところ、長い行列ができ大勢の人出でにぎわい、出店者もお客様も大変喜んでいたと思っております。

また、こみせんで行われた「やきそばのシンポジウム」も、遊び心の重要性を説いた講師やパネラーそれぞれの立場の熱い意見が出され、町おこしの方向性を探る大変内容の濃い会議で、約70名の聴講者にとっても有意義であったものと思っております。

青森花嵐桜組のメンバーが、ことしもよさこいソーランの踊りで彩りを添えてくれたこともあり、こみせまつりの期間2日間で3万人を超える入込数となり、過去最高の記録であったと実行委員会の方からうかがっております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） ごみ問題にお答えいたします。

ごみの減量化を図るためには、市民一人一人が発生量の抑制、再使用、再生利用の取り組みを行動に移し、循環型社会の実現を目指すことが重要であります。

市では、生ごみの資源化対策として、堆肥化を目的に、堆肥化容器と家庭用電気式生ごみ処理機の購入に補助金を交付しているほか、生ごみ処理実行委員会へ実践委託の支援をしております。

御提案のネットワークづくりについては、生ごみ排出の減量に加え、有機肥料として活用上、農家が生産した有機農産物を市民が購入することにより、地産地消の効果もあることから、生ごみ処理の実践している生ごみ処理実行委員会や環境団体などと連携を図り、実現に向け検討してまいりたいと考えています。

次に、粗大ごみの減量についてであります。家庭から出る粗大ごみの減量と不用品の有効利用を進めるため、市民からの「譲ります」「希望します」のリサイクル情報コーナーの設置や、リサイクル業者の情報提供・活用方法等について、御提案のことも踏まえ、市民・事業者及び行政が一体となったリサイクルの取り組みを進め、「もったいない」意識の高揚をさらに市民に啓蒙してまいりたいと考えています。以上でございます。

議長（斎藤直文） 建設部長。

建設部長（佐々木武市） こみせの保存と活用の国土交通省の新しい制度について、御答弁いたします。

質問の新しい制度については、国での予算要求やマスコミへの発表などは行われておりますが、詳細な補助制度の内容が示されていないことから、今後示される制度の内容に注目しているところでございます。内容が示された段階で、活用の可能性を探ってみたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（工藤忠） こみせの中核施設について、お答えいたします。

市では、伝統的建造物群保存事業として、これまで白戸家の土蔵の改修工事や保存地区の説明板、案内標識の設置工事を初め、こみせや極めて重要な伝統的建造物の保存・修理をするための建築基準法緩和条例案及び防災計画策定事業などを行っておりますが、中核施設については、国が重要伝統的建造物群保存地区に選定する際にも拠点施設の必要性を指導されておりますので、今後も引き続き検討してまいります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。3番。

3番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

国土交通省の新しい補助制度につきましては、まだまだ国の方針が見えていないということで、ちょっと早いかなどということもあるんですけども、なぜ今の段階でマスコミにリークしたのかという理由を考えると、やはりこの事業は国策であるビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの一環ということで、国がこれからの国策の軸に据える可能性があるということで、その辺を注目してやっていただければなというふうに思います。

今回の一般質問では、行政視察の報告と三つの可能性についての提案をいたしました。

一つは、ふるさと元気まつりに見られる、新しい自分たちの発想による活性化の可能性。

二つ目は、「やきそばサミット」による話題性による活性化の可能性。

そして三つ目は、地球環境問題を意識した環境先進地域への可能性ということであります。

私は、財政の苦しい黒石市にあってもまだまだいろいろな可能性があるかと確信しております。行政、議会、市民がそれぞれ自分たちにできることはないかを模索し、常に前を見て可能性に取り組む姿勢が、黒石市を救う唯一の手段だと考えております。

最後に、「やきそばサミット」について、これからの可能性について、通告段階ではまだ終わっていませんでしたので、「やきそばサミット」のこれからの可能性について、何かあればお願いしたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） ことし初めて実行委員会を組織して実施したわけですが、この前のシンポジウムのおきにもパネラーの方が言っていましたけれども、富士宮も横手、それから群馬県の太田、八戸のせんべい汁も来ていましたけれども、黒石の取り組みは大変素晴らしいという、取り組みというか、焼きそばで本当にまとまっているというような話をされておりました。

問題は、これから続けていくにはやっぱり資金面が一番問題になるのかなと思います。話題性ということで、今、議員おっしゃいましたけれども、御承知だと思いますが、B1グランプリという、今全国で27団体が加入しているそうです。まずは、黒石の焼きそばもそこに加入していただいて、それからB1グランプリをねらうと。この前のシンポジウムでは、1番取ることが重要ではないんだと。そこに入って黒石の焼きそばの知名度を上げることが重要なんだということをおっしゃっていました。

そういう意味では、シンポジウム大変意義深い、有意義なものであったと思います。これからの可能性については、ぜひ続けていきたいんですが、肝心かなめのものがこれからどう対応していくかというのが問題だと、こう思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 以上で、3番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、1番工藤和子議員の登壇を求めます。1番。

登壇

1番（工藤和子） おはようございます。政友会の工藤和子です。

私、昨日、安倍首相が辞任したということを知りまして、国民の一人として、非常に唖然といたしております。しかし今、この市政をどうかしよう、私一議員、微力ではありますが、今回もまた私なりに頑張りますので、よろしく願いいたします。

さきの6月議会での一般質問において、私の答弁の中に納得ができない面がありますので、その点をより具体的に質問し、議会における議員の権限であります議論を通して、市政に対する市民の判断を仰ぎ、民主的で活発な議会でありますよう、微力ではありますが、力を尽くしてまいります所存でございます。理事者におきましては、議論が適切に行われますよう明確な答弁をお願いいたします。

さきの6月議会での私の再質問に対して、市長は答弁の中で、私が問題をあおっているとして、私を非常に叱責いたしました。私がどこで何をあおったのですか。私は、ただ疑問を質問しただけで、非常に心外であります。さらに、市長は「か弱い女性を何とか」という言葉を答弁の中で使っておりますが、「か弱い女性」という固定観念に基づいた考えを持っていること

を推測させるものであります。この言葉は、女性の立場は当初から低いものと勝手に決めつけている女性べっ視の考えが根底にあるものと言われており、男女共同参画社会、男女平等論からは容認できないこととされております。

また、私が与党会議に出席したから反対はおかしいと言っておりますが、私がいつ与党になりましたか。「提出議案の説明をしますから、会議に出席してください」と言われましたので、私は会議に出席しました。そのとき、市長は何と言われましたか。「工藤議員はオブザーバーとして出席しております」とおっしゃいました。私が与党ではないと認識していたということでしょう。それがいつの間に与党として扱われているのでしょうか。与党会議に出席しているのだから、反論はおかしいという論理がわかりません。あえてここで申し上げたいのは、私が与党の一員であり、与党会議に出席して議案に賛成であるという誤解を、私の支持者に与えてしまうことを懸念したからです。私の立場をはっきりさせておきたいと思うことから、このことを申し上げます。答弁は要りません。

それでは、通告に従い一般質問に入ります。

1点目の市長の政治姿勢について。ア 市長の議会答弁について。

先般の6月議会において、私の補助金の見直しについての質問において、市長は答弁で「議会の議決を経た予算は市長に執行権が付与され、その額の範囲内で執行できることとなっております」と答弁されましたが、このことは市長に執行権があるから、予算の範囲内であれば何でも自由に執行できるということを意味していませんか。予算編成において、予算の内容が精査できていないが、地方自治法の予算編成の規定であることから、とりあえず予算を議会に提案し、後で自由に内容を決め、選択して予算を使用できるということと解釈してよろしいのですか。それでは、議会は何を基準として予算を議決するのか。後で自由に執行できるのであれば、予算の各項目について議決の必要がなく、総額を示して予算を決めてもいいということになりかねませんが、いかがですか。

私の見解は、自治法に規定されている議会の権限に基づき、議決した議案内容を変更したいときは、その変更を行う議案を提出し、議決を受けて初めて前に議決した議案を変更できるというものであります。これがないと議会が議決したことに対し、議会軽視ということにならないか、この点について御答弁をお願いいたします。

公会計の動向について。

さきの議会答弁の中で、18年に新しい地方財政再生制度研究会を立ち上げ、18年12月に研究会から提言を受け、現在の地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されたと答弁があります。同研究会立ち上げの前から、総務省は17年において、地方公共団体の連結バランスシートの試行ということで、試行モデルを提示しております。このときから連結決算と

ということが公会計の動向として、公に取りざたされたものとしております。

私が6月議会で連結決算ということは、5年前からもう動向として取り上げられていると申し上げました。5年ぐらい前からは、全国的に連結決算としてのバランスシートの作成を行う自治体がふえてきております。バランスシートの作成は、黒石市でも行ってきたところと承知しておりますが、このバランスシートにより、財政状況の比較がいつの時点を基準として、どのように変化していくか、はっきり数字でわかります。この連結決算のバランスシートの作成のために、総務省は全国同一基準としての試行モデルを提示し、新しい財政基準は連結決算で行うということを公然と打ち出したものです。

この動向を踏まえて、18年の6月には自治体に新しい財務諸表を求める動きがあり、これを受けて、18年8月に、この新しい地方財政再生制度研究会が発足したものであります。このときには、既に今の法律の内容が概略として示されていると思います。6月議会での市長は「新再生法制がことし2月から具体的な情報として現実味を帯びてきたことは、議員も御案内だと思っております」と答弁しましたが、私の調べたところでは、18年6月には、総務省が地方自治体に民間企業並みの財務諸表の作成を求める方向ということで新聞で報じられております。さきの答弁での18年12月にこの研究会から提言を受け、法律が制定されたが、ことしの2月まで法律の内容がわからなかったということの2カ月間の動きは、情報の取得に努めなかったということですか。連結決算が財政の基準として、当然の動きであることを2月までわからなかったということの説明をしていただきたいと思います。

財政が苦しく、予算減額を唱えてきたことは市民がみんなが知っております。新財政基準策定の動きを事前に情報の取得に努め、市民によく説明し、削減すべき予算についての市民の同意を得ることが、予算編成に臨む市長の責務ではありませんか。

国では18年6月には、もう新しい財政基準の動きを発表しております。それなのに2月に具体的な情報として現実味を帯びてきたとありますが、情報の取得をどのように考えているのか。2月まで連結決算の概要がわからなかったから、編成してしまった19年度予算に反映できない。したがって、一たん議決した補助金の廃止を打ち出さなければならないということになったのでしょうか。市長の御見解をお願いいたします。

次、大きな2点目は、文化会館の休館について。

黒石市は、藩政時代から文化活動が盛んな土地柄で、全国的にも著名な文化人を数多く輩出しております。このようなことから、文化の町黒石と称され、先人たちの輝かしい伝統のもとに、今も脈々と受け継がれ、さらなる個性あふれる文化都市を創造し、市民の芸術、文化の普及・振興を図るとともに、福祉の増進に寄与することを目的に大ホール、多目的ホール、公民館、図書館、研修室など、多機能を持つ複合施設として昭和57年10月にオープンしました。

各種団体等の定期利用も定着しており、文化の拠点施設として活用され、昨年度の利用者数は8万人を超えております。ところが、突然平成20年度から休館するのだと。それも一方的に行政からの発表であって、利用者との協議はなされておられません。

このようなとき、他市ではどのような対応をしているのか、倉敷市の市民会館の休館についての扱いにちょっと触れてみたいと思います。倉敷市民会館は耐震補強修繕工事のため、次のように休館します。休館中はすべての施設が御利用になれません。また、工事の詳細については、倉敷市文化振興課までお問い合わせください。休館期間は、平成20年10月から平成21年9月までの1年間です。平成20年10月のことをもう市民に周知し、利用者の長期活動計画等に配慮するとともに理解を求めています。これは、いつ、何をどうするという具体的に計画を実行していくあかしであって、もっと大きく黒石と違うのは、いつまで休館しますよと、休館期間を明確にしております。何年までは市民の皆さんに御不便をおかけしますが、その後は快適な施設として活用できますよといった、先の見通しを示すのが行政ではないでしょうか。

財政が好転するまで休館しますでは、全く先行き不透明です。市長は、お金がなくても市民が真に望むものは実行すると言っておりましたが、いつの間にかこの言葉も聞かなくなりました。「活動の場を奪うことになるが、安全面を考えると苦渋の決断だ」と市長のコメントがございましたが、文化会館は先ほど申しましたとおり、昭和57年開館しておりますが、それ以前に勤労青少年ホームは昭和51年、黒石小学校は昭和49年、災害時に救援活動の拠点施設となるこの市役所は昭和42年に建設されており、危険度からすると、文化会館よりも休館や休校閉鎖が必要な公共施設はたくさんあるのではないのでしょうか。市民の命、子供たちの命が危険にさらされるといった現状を市長は考えたことはございますか。文化会館はこれまで毎年のように修繕工事を行い、ことしもどんちょうなどの改修工事を実施しておりますが、来年休館するのであれば、これまでに多額のむだな修繕費が発生していると思いませんか。税金のむだ遣いのように思われてなりません。来年度から休館するとすれば、安全のために毎年実施しております維持管理を行う必要がなくなり、経費節減を図れると思っておられるでしょうが、何年も管理せず休館することにより、建物のみならず、設備等は使用に耐えなくなるということです。したがって、事実上の閉館ではないかとおっしゃる方もございます。

そこでお尋ねいたしますが、文学のみならず、踊りや絵画、書道など多くの団体が活躍しており、芸術の鑑賞や発表の場として活用されている文化会館は、中心市街地の中心に位置し、催し物があるときは多くの市民でにぎわいを見せ、市街地の活性化に結びついているのです。また、市民のみならず、近隣市町村との交流の場として重要な役割を担ってまいりました。先の見えない休館にすることは、黒石の文化の火を消すことになりませんか。今後、ますます中

心市街地の衰退に拍車がかかると思われますが、市長は文化会館の位置づけをどのように考えているのか、お尋ねいたします。

イ 利用団体との協議の場もなく、市は一方的に、平成20年から休館すると発表しましたが、非常に急いでいる感じがしてなりません。なぜ休館に至ったのか、その経緯をお願いいたします。

ウ 15億円の内訳について、お尋ねいたします。

リニューアル調査計画報告書によると、舞台設備改修工事費が7億4,400万、本体改修費が7億8,300万、計15億円余りとなっておりますが、内訳を具体的にお知らせください。

3点目、臨時職員の採用基準と雇用期間について、お尋ねします。

職員採用は、とすれば行政に対する疑惑や不信感を持たれることがございます。その大きな要因は、不透明感からではないでしょうか。市の広報では、市職員の採用試験で黒石地区消防事務組合職員の募集記事は拝見しますが、一部事務組合であります清掃施設組合と福祉事務組合の採用に関する公募は、全く見たことがございません。このことから、私は一般質問でお聞きしたかったのですが、市議会で一部事務組合に関する一般質問はふさわしくないとのことから、臨時職員についてお尋ねします。

臨時職員を応募する際に、大変戸惑いを感じると言います。応募したいがどんな条件があるんだろう。どんな人が採用になるんだろう。どういう仕事につくのだろう。どういうことが求められるのだろうといった単純な不安が先に立ち、なかなか応募しづらいという声があります。労働条件や賃金等もあわせ、もう少し親切な募集をしたらいかがでしょうか。問い合わせは秘書課職員係までよりも、もっと応募する人たちの立場に立って、もう少し親切な募集記事にしていきたいと要望するものです。

最近、このような広報を見かけました。ある一部事務組合の職員募集記事です。

「清掃一部事務組合はこんなところ」という見出しで始まり、施設の内容を紹介し、何々地域のために、安全で安定的なごみの中間処理に情熱を持ち、ごみの問題、環境問題に果敢にチャレンジできる意欲に満ちあふれた方、こんな人材を求むといった見出しの広報紙でした。このように、一人でも多くの方に、また平等な機会の提供に、すぐれた人材を求めて、仕事に誇りを持てるよう積極的に取り組んでいる自治体もございます。

そこで、お尋ねいたしますが、臨時職員の採用基準と現在登録者は何人いて、その中で現在、何人採用になっているのか。また、採用者の中で、一番長い年数の臨時職員は何年になるのか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの私の一般質問は終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 工藤和子議員にお答えをいたします。

私から、文化会館の位置づけについて、休館に至った経緯について、お答えをいたします。

市民文化会館は、市の芸術文化の普及・振興を目的に建設され、豊かな文化の創造と人間性の向上を目指すにふさわしいシンボルとして活用されてきたことは、十分認識しております。

文化会館を活動拠点としている市民や団体の皆様には、大変不便をかけることになり、また、人々が集う交流施設が休止となることは、非常に心苦しく思います。しかし、市の財政を考えた場合、苦渋の選択を余儀なくされました。

市では、20年決算以降における再生団体の回避を最重要課題として取り組んでおります。このような中で、音響・照明設備の早急な改修費用の捻出は困難であり、単年度の管理費用も財政再建策にとって非常に大きな負担となることも事実であります。

以上のように、利用者団体の思い、文化活動への影響、財政状況など、あらゆる観点から検討した結果、やむを得ず休館という方針を決定いたしました。

今後は、文化団体等の連携を深めながら、文化振興が後退しないように努力してまいりますので、特に工藤和子議員、御理解と御協力をお願いをして、答弁いたします。

降壇

議長(斎藤直文) 総務部長。

総務部長(村上豊継) 職員の採用、臨時職員の採用について、お答えいたします。

臨時職員及びパートタイマーについては、黒石市の場合は平成16年度から公募ということで、毎年1月広報くろいしに登録者募集の記事を載せまして、登録用の履歴書を配付し、申請のあった方だけに、年度ごとに登録者名簿で管理しているところでございます。

任用の基準であります。履歴書提出時の職員による面接を行っておりまして、資格の有無や職種の適格性等を確認しながら行っております。また、在職している方については、半年ごとに所属課室長によります勤務評価も行っております。それらを参考にしながら、総合的に判断し、選考・任用ということでございます。

登録者数は9月現在で97名登録されております。そのうち、56名が現在臨時職員、パートタイマーとして任用されているところでございます。

最後の任用期間の長い者のことですが、昭和50年から任用している方がおりまして、パートタイマーとして10年、その他臨時職員、嘱託職員を含む任用期間は約20年ということになっております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 1番の市長の政治姿勢について、お答えいたします。

市長の議会答弁及び公会計の動向について、お答えいたします。

前回の議会でもお答えいたしましたが、議会の議決を経た予算は市長に執行権が付与され、その額の範囲内で執行できることになっておりますので、決して議회를軽視したものではありません。予算の執行に当たっては、費用対効果を十分に検討し、効率的な運用に努めることは当然のことであると思っております。

次に、新しい地方財政再生制度研究会について、お答えをいたします。

これは18年7月に、竹中前総務大臣の私的懇談会として設置されました、地方分権21世紀ビジョン懇談会において議論され、再生型破綻法制として議論されたものであります。18年の7月には、経済財政運営と構造改革に関する基本方針、いわゆる骨太の方針でございますが、この中で再生法も適切に見直すとされ、閣議決定されたものでございます。こうした経緯を踏まえまして、18年の8月に新しい地方財政再生制度研究会が設置されまして、10回程度の検討会が開催されております。18年12月には、この新しい地方財政再生制度研究会の報告の提言を受けまして、総務省では法案に着手したものでございます。

これを総務省では、さらに実務的な検討を加え整備をし、健全化判断4指標を明記した新しい地方公共団体の再生法案として、各自治体に示されたのが2月でございます。現にこのときは、もう既に新年度予算の編成作業も終了しておりまして、新しい地方公共団体の再生法制案への対応や、市民への事前説明がもう時期的に無理な状況でありました。こういうことを御理解願いたいと思います。以上であります。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（工藤忠） 文化会館の改修費15億円の内訳について、お答えいたします。

市民文化会館は、平成18年度に開館後25年を迎えたことにより、リニューアル調査を実施いたしました。概算工事費は約15億円となっております。

その内訳として、黒石公民館との共用部分の屋根防水及び外壁の改修、空調熱源設備改修等で約5億円。文化会館の空気調和機、舞台設備等の改修で約8億円。黒石公民館視聴覚室、多目的ホールの舞台設備等改修で約2億円となっております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。1番。

1番（工藤和子） まず、政治姿勢の方の答弁、公会計あわせてですね、ただいま財政部長から答弁いただきました。すべて私が一般質問でしたのと同じでございます。ただ、私はその2

カ月間の間ですね、何をしていたのかということをお聞きしたんです。2月にはっきり新聞なんかで報道されたので、我々も当然そうですけれども、その前にずっと、竹中さんのときからずっと、この連結決算になるということは情報の中では出てるんです。私でも調べたらこんなに、もっとあると思いますけれど、私一個人でさえこれほど取りました、ちょっとかじってみましたけれども。だから、常にその情報をいち早く、安倍内閣もかわりましたけれども、いち早く国の情勢をキャッチして、どうかして黒石のこの財政を切り切らなきゃだめだっていう、その再生団体に落ちたくないっていう市長も私も同じ気持ちです。ぜひとも、情報を早く取ってもらいたいっていうのが私の気持ちです。

それから、前回ですね、一般質問の再質問ですね、集中改革プラン、もう既に役割は終わったんでないか。新しい集中改革プランをつくらなければならないんじゃないかっていう、そういう質問いたしましたけれども、そういうその集中改革プランとか。それからですね、その経費、行政コストですね、こういう行政コストの計算書もつくらなきゃだめだし、先ほど一般質問で言いました連結のバランスシート、非常に連結のバランスシートっていうのは、それぞれ特別会計、病院会計とか下水道会計、会計の処理が普通会計とは違うんで難しいと思いますけれども、我々市民にとっては黒石の資産、負債、どれくらいあるのかっていうことが一目でぱっとわかるように、それがあればこそ、この財政にも影響していくんでないか。役に立つと思うんですけれども、普通会計のバランスシートは取ってますけれども、連結は取ってません。で、この総務省ではもう既に言ってるんですよ、つくらなきゃだめだと。それで八戸なんかは平成14年にもうつくっております。そういうことで、そういうやる気があるのか、お尋ねしたいですね。

それからですね、2番目の文化会館の件ですけれども、わかります。私、一般質問でかなりの角度から言いました。結局は、何年休館にするのか。先ほど言ったように、1年でも休館にすると、ましてやあの文化会館、窓もない、蒸れてしまう。機械も電気、そういうものも使われなくなると。1年、2年、3年って財政再建なれば、もっと15億できかなくなって、新築しなきゃだめな状態になるわけです。それははっきり業者さんに、私きのう聞いて歩きましたけれども、そういうもんなんです。私、一主婦ですけれども、やっぱり実際、きのう文化会館に行って見てもきました。今、何も使うにいいわけです。ただ、その予算、捻出する予算がないっていうことで廃止、そこだけなんですよね。本当に使うにいいんです。黒石の公民館なんか不備は一つもない、ぱしとしたもんだと。もったいないと思いますね、かえって1年、2年、3年って置けば、かえってぼろぼろになって、それ以上の、例えば文化会館永久になくするのかどうか。またつくるんだったら、何倍もお金かかるんですよ。

で、市長は、私に前回「なしてあおるんだ」と怒りましたよね。ところが、私一人二人の考

えでなく、実は市政報告会やったんです、この件についてと黒石の財政について。その中で、文化会館のことも話ししましたら、それはあくまでも感情論とかそういうのではなく、現在こういうふうなもんだっていう、行政で説明したこの資料に基づいて私説明したら、やはりすごい反響でした。一市会議員の市政報告会ですので、たかが知れてますけれども、すごい反響でした。

何とか、本当は私の気持ちは、どうかして、そのやりくりしてでも閉館しないでくれっていうのが私の気持ちですけども、その中で出てるのは、市長、こういう話も出てるんです。多目的ホールとか公民館とか、そういう使えるものをそれはそのままにしておいて、暖房とかクーラーとか、暖房なければストーブつけばいいんでねが。夏は窓ないし、大変だば扇風機つけばいいじゃな、我慢すはんでって言う人もいるんですよ、何とか。それは市民の気持ち、私の気持ち、今代表して言ってますけれども、そこで、先ほど市長が答弁しました、休館の方針だと。それじゃ、何年休館するんですか。そこをまずお聞きします。

それからもう一つ、職員採用についてです。登録するのに年齢や住居地等の条件はあるのかですね、一つ。二つ目は、履歴書の登録期間はいつまでであるのか。それから三つ目は、雇用期間はどのくらいですか。この3点を聞きます。以上です。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 工藤議員の気持ちはひしひしと伝わってきております。市民文化会館、最後にちょっと間を置きましたけれども、わかりましたと。大変そのわかりましたという一言が、私にも考えさせられるものがあります。でも、今黒石の置かれている立場は、工藤和子議員はわかっていると思います。当面、音響とか照明は二、三億、リニューアルには15億、そのお金はありません。でも、公民館と多目的ホールだけは使ってもいいのではないかと。

そうすると、またいろんな人件費、いろんなことでまたお金がかかってきます。この際、この休館、何年って言うことは言えません。なぜならば、国の財政事情も非常に流動的であります。決して逃げるのではありません。これはそれぞれ市長、議員という立場では責任を負わなければならないことでもあります。そう軽々には何年とか、今後内閣がかわって、どうまた補助金等で削減があるかわかりません。そういう中で、ここでまた簡単に言えば、市長は9月議会でこう言いましたでしょうって、また後で工藤議員に指摘されます。指摘されるのは何もおこねぐありませんけれども、市長としては、それぐらい責任があるわけありますので、どうかひとつ、その辺は御理解を願いたいわけあります。

先ほど、市政報告会やったら何だかって私に言ったでしょう。誤解しているとか、しゃべすぎだとか、何か言いませんでしたか。

（「しかったって、あおってるって」と呼ぶ者あり）

何に対して私はあおってるって言ったんですか。市民文化会館の件ですか。いいですか、こういうことはね、非常に誤解を生むんです。まだこへば、また後で市長がばっと何だかしたとかって。そういうことは、議会は真剣な議論をしなければなりませんけれども、ある意味では楽しくもまたやらなきゃならないと思います。どうも工藤議員がしゃべってること、みんなずきずきずきって、とげあるんだ、私非常に理解できません。具体的にそういうことあったら言ってください。さっきもあなたがここの壇上で一方的にしゃべって答弁は要りません。これではいったい、議長こういうことでいいんですか。一方通行ってこのことなんですよ。だから、お互いにしゃべったことに対しては、責任を持って議論しなければならない、あなた自身がそう言ったでしょう。あとこれ以上しゃべない。終わらしましょう。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） まず、連結決算のこと、バランスシートのことでございますが、地方公共団体全体でやっているっていうのは1,827団体のうち191、10.5%しかないという、これもまた非常に難しいということもあります。しかしながら、議員の提言ですので、我々も研究してまいりたいと、こう思っております。

それから、情報収集のことでございますが、今後はこの国の動向に注視しながら、心がけてまいりたいと思っております。以上であります。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 臨時職員の採用について、3点ほど再質問ありましたが、年齢や居住地の限定はしてございません。どなたでも履歴書は上げて結構でございます。

登録期間であります。1月に募集いたしまして、次の年度まで1年間。雇用期間は半年、6カ月でございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 以上で、1番工藤和子議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、7番北山一衛議員の登壇を求めます。7番。

登壇

7番（北山一衛） おはようございます。新風公明クラブの北山一衛であります。

私たち、先ほど大溝議員もおっしゃいましたが、新風公明クラブは、8月7日から9日まで長野県小諸市、群馬県桐生市を行政視察してまいりました。小諸市は人口およそ4万5,000人、当市を一回り大きくした地方都市であり、町の下には千曲川が流れ、山手には浅間山がそびえる海拔680メートルくらいの高原に位置する坂の多い町でありました。また、町の下に城郭が位置する日本でも珍しいとされる穴城、小諸城跡があり、ことしNHKで放送している大河ドラマ風林火山に登場する山本勘助が今の城郭を整備したとされる城であり、大手門・

三の門は国指定重要文化財、城内には島崎藤村が小諸で活動した作品を集めた藤村記念館、千曲川旅情のうたの詩碑などが建ててあり、歴史、文化を生かした風情のある町でありました。

ここで街なみ環境整備事業についてと選挙開票事務の改善について視察してまいりましたが、今回は選挙事務の改善について取り上げ、質問を行いたいと思います。

早稲田大学教授・マニフェスト研究所長、北川先生は「コンマ1秒の節約を」と昨年からの選挙の開票時間短縮の普及活動に取り組んでいます。北川先生が新聞に寄せた内容を紹介しますと、選挙公約は破られるものとの思い込みをマニフェストが打破したように、開票時間が深夜に及ぶのは仕方ないとの思い込みを見直す活動だ。本来、公職選挙法は開票事務に正確性、公平性だけでなく、迅速性も求めている。それを開票は正確が第一という思い込みが妨げてきたのだ。取り組んでみると、開票時間が二、三割短縮するどころか、半分、3分の1に縮める例も出ている。首長の本気度によって、縦割りの弊害が崩れ、数値目標を示すことで、具体的な創意工夫が生まれ、リハーサルによって現場で多くの気づきが生まれた。ことし4月の統一地方選挙で約800の市区町村が「コンマ1秒の節約」に取り組んだ。その成果は庁内の他の部署にも好影響を与え、全体の行政運営の効率化にもつながっている。などのコメントを寄せています。

今回視察した小諸市の場合、昨年6月2日に小諸市内で北川先生の講演が開催され、小諸市の市長が開票事務の迅速化に取り組むことを宣言しました。その後の8月6日に長野県知事選挙が行われ、小諸市が34分で開票を終了し、前回の知事選挙の開票時間71分に比べ、半分以下で終了する成果を上げています。そして、ことし7月29日に行われた参議院選挙では、知事選挙から始まり4回目の改善がなされた選挙であり、選挙区・比例区を合わせ1時間39分で開票を終了するという、3年前の3時間12分に比べ、大幅な時間短縮効果を上げています。

小諸市選管職員から、使用道具の改善、開票シミュレーション、各係の役割分担・連携などの説明を聞き、改善に取り組んできた職員の意欲・達成感を感じた次第でありました。また、同席した職員からは、開票時はわき見もできず大変だが、あすの仕事のことを考えると早く終わった方がよいとの意見や、選管職員の他の部署との兼務など、選挙開票事務の改善が選挙の意識改革につながっていると感じた視察でありました。

一方、黒石市の場合はどうでしょうか。私は今回の参議院選挙において、比例区の開票立会人として開票事務に携わることができました。小諸が1時間39分で終了したのに対し、黒石市は3時間以上かかり、有権者、投票率とも低い当市が逆に時間がかかっている矛盾。深夜12時を過ぎても終わらず、ただ座って待っている開票従事者、次の日の仕事への影響などを考えたとき、当市においても選挙開票事務の改善に取り組むべきであると思いました。開票事務

の改善は、取り組むことによって確実に成果があらわれ、北川先生のコメントにもありましたが、庁内の他の部署にも好影響を与え、全体の行政運営の効率化にもつながってくるものと考えられ、当市でも取り組むべきであると考えますが、どうでしょうか。当市の見解をお聞かせください。

次に、病院事業の運営について、お尋ねします。

今定例会において、平成18年度黒石病院事業会計の決算認定が行われます。内容は、単年度純損失7億5,800万円余り、累積欠損金49億400万円余りと、当初の予想を上回る大変厳しい状態にあります。また、単年度において、不良債務、一時借入金残高も急激に上昇しております。このことは、単に一般会計からの繰り出し不足や医師不足による患者数の減による問題にとどまらず、院内の体制全般の改善、早急な見直しが必要であるものと考えます。19年度予算においても、単年度純損失4億9,100万円余りを見込んでおり、累積欠損金、不良債務、一時借入金がこれからもふえると考えられ、平成20年度の決算による再生法制のもと、再生団体に転落しないかと心配するものであります。

ここで、今年度医師4名がふえたことにより、医療体制が整ってきたと聞いておりますが、対前年度と比べ、毎月の医療収支がことしはどのように推移しているのか、お知らせください。

次に、院内の体制について、お尋ねいたします。

病院の最高責任者である院長は、経営管理に十分な関心を持って、先頭に立って指揮陣頭する体制が重要であります。現状の問題点、打開するにはどうすればよいか。問題意識を全職員に徹底し、全員一丸となって協力、経営改善ムードをつくり上げていくことが大切であります。また、院長が診療活動に時間をとられていることなどから、事務長は院長を補佐しながら、医療制度や公営企業制度に深い知識を持ち、経営状況についてよく把握をし、経営上の問題点や将来の見通しについて判断を下すようであればなりません。このことから、全職員が一丸となって、協力、経営改善ムードをつくり上げていくために、どのような経営理念、もしくは方針を掲げているのか、お聞かせください。

また、院内にはいろんな職種の職員が混在して組織されており、相互の協力、全体の調和を図ることは容易でないと思います。やる気を起こす雰囲気づくりに取り組んでいる事例がありましたら、お聞かせください。

また、病院経営上から絶対数の患者数を確保して、収益を上げることが重要であります。患者数の確保とサービスの充実をどのように図っていくのか、考えをお聞かせください。

次に、経営改善について、お尋ねします。

病院事業は、医療収益に対し人件費の比率が高く、赤字病院ほど人件費の比率が高い傾向が見られ、現に平成17年度まで比率が50%以下であった数値が、18年度には53.1%ま

で高くなっており、人件費を抑える取り組みが必要であります。また、薬品等の購入単価をできる限り下げる努力をすることや、業務の委託等による経費の節減など、取り組むべきものと考えますが、経営改善についてどのように考えているのか、市の取り組みをお聞かせください。

やはり、病院会計は今大変厳しい状況にあると存じます。何としてもこの会計を立ち直らせ、黒石を再生団体から脱却するような方向で持っていきたいと思います。ぜひ前向きな行政側の答弁を期待申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長(木立正博) 病院の運営について、御質問をいただきましたので、御答弁申し上げます。

収支の比較についてでございますけれども、対前年比の収支については、平成18年度は研修医を除く常勤医師数が前年度より3人減となったことから、入院・外来とも患者数が減少しており、事業収益は、医業収益の3億7,500万円の減が大きく影響し、42億7,300万円となっております。事業費用につきましては、1億3,400万減少し、50億3,100万円となっております。収支は7億5,800万円の純損失となっており、対前年比で2億4,000万ほど単年度損失が膨らんでいるという状況です。

次に、現在の対前年比の収支ということでございますけれども、19年度は7月末現在で、1人当たりの利用料のアップもあり、医業収益は1億700万円増加しております。4月から4カ月で事業収益は15億1,300万円、事業費用は16億6,000万円ということで、収支は1億4,700万円の損失となっておりますが、前年同月比では6,900万円収支改善がされておる状況です。

次に、院内体制の確立ということでございますが、経営理念につきましては、黒石病院は平成16年10月に、基本理念と6項目の基本方針を策定してございまして、基本方針の6番目に健全経営の確立ということで、患者さん中心で、良質で安全な医療を行っていくためには、健全で自立した経営基盤の確立が不可欠であることから、適正な収益の確保、費用の節減、効果的経営など、経営努力を積み重ねていくとしてございまして、基本理念、基本方針とも院内の外来待合ホール、各階の病棟など、要所に掲示しております。

次に、経営改善方針の中で、職員のやる気を起こす雰囲気づくりということでございますけれども、病院の業務を進める上で新しい医療技術の取得は患者ニーズに対応して、患者の増加に最終的にはつながるものと考えておりますので、やる気のある職員に対しては、学会への参加のほか、県内及び国内での長期の研修、また、海外での先進医療の研修などを積極的に支援しているところでございます。

次に、患者の確保とサービスの充実の取り組みということでございますけれども、患者のニーズにこたえるために、各外来において乳腺外来、循環器外来、膠原病外来など、専門外来も充実させてきてございまして、健康診断、予防接種、健診等の疾病予防、啓蒙にも積極的に取り組んでいるところでございます。

また、10月1日からは医療業務の効率化、業務改善を目的として、オーダーリングシステム運用を開始いたしますが、待ち時間短縮も図り、最終的には患者サービスにつなげていくということで進めて、準備しているところでございます。

次に、人件費の問題でございますけれども、病院の経費を削減するに当たっては、人件費が確かに大きな要素であることは認識してございまして、ただ一方、医療現場は、医師を中心とした専門職によるサービスが主たる業務となりますので、地域の医療を持続・継続させながら、混乱を招かないようにして進めていく必要がございます。

で、病院の現在の人件費の削減策につきましては、これまで継続してきた削減事項のほかに、平成18年度の診療報酬引き下げの中で、著しく部門の採算性の悪化を余儀なくされた栄養科の厨房業務につきましては、多数の臨時職員により運用されているという実情もございまして、4月の業務委託に向けて準備に入ったところでございます。

また、10月からは臨時職員の賃金カットを実施することとしてございまして、さらに人件費の抑制に努めているというところでございます。

それから、経営改善の方針ということの中で、薬価の購入価格のお話でございますけれども、平成18年4月の、昨年4月の薬価引き下げがベースで6.7%と非常に大きかったことが現在の購入価に影響していることは確かでございます。

で、医療費抑制基調の国の方向の中では、今後も引き下げ傾向にあることから、薬価差益確保が年々困難となっている状況でございますので、消費税の動向・推移も見ながら対応していきたいと思っているところでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（宇野喜美吉） 北山議員の選挙開票事務の効率化について、お答えいたします。

公職選挙法第6条において、「選挙の結果を選挙人に対してすみやかに知らせよう努めなければならない」と定められており、迅速に結果を出す努力が求められております。

しかし、開票のスピードを上げれば、ミスやトラブルなどが発生するのではないかと心配する声も多く聞かれ、1票の誤差により当落が覆ったりなど、一つのミスから法廷で争ったりする自治体が数多くあることも事実であります。

こうしたことから、当選挙管理委員会では、開票に関しましては正確性の確保に最大限の注

意を払いつつ、なおかつ、迅速な開票作業を進めるべきと考えております。さきの参議院選挙におきましても、票の仕分け、区分棚の表示の仕方、判定や集計方法などを担当者と検討を重ね、開票の効率化に努めているところであります。

また、今後さらなる迅速化・効率化を進めるため、北山議員より御助言のありました先進的な取り組みを実施しております小諸市、府中市など、開票時間の短縮に成功している事例についても研究するとともに、早稲田大学マニフェスト研究所の文献なども参考にして、正確で、しかも迅速な開票作業に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。7番。

7番（北山一衛） まず、開票事務についてでありますけれども、やはり、この取り組みが庁内の職員の意識改革にもつながるものだと私は思っております。ですから、やはり何としても、早い方向で改正してもらいたい。小諸市の場合は、今回の参議院選挙におきまして、新聞報道されておりましたけれども、全国の市の中では日本一でございました。

ですから、やはりそれと対比するのは余り酷でありますけれども、市区町村の中では1人当たり1分間に何枚さばいたかという効率性で見ると4番目。で、新たに新しい市、みどり市とか1番目に上がっています、効率性では。

ですから、取り組みれば、どこの市でもできるもんだということが、結果が今あらわれてきておりますので、ぜひとも先進地の事例を参考にしながら、黒石市でも取り組んでもらいたいと思います。黒石市の場合は前回はですね、大分、県内でも早かったということですけども、今は大分落ちてきたという状況であります。努力をしてもらいたい、提言です。

病院の方に関しましては、きょうちょうど時宜を得た新聞、東奥日報に報道がありまして、弘前病院、国立病院ですね、国立病院弘前病院が去年度の決算、要するに去年度ですね、初めて黒字になったということで、院長のコメント等が載っておりますけれども、収益とかの面が減っていながら、やはり努力して歳出を減らしていくという方向に取り組んでいるということで黒字が出たと。それには減価償却費の問題とかもあるんですけども、やはり病院の問題にも、病院院長を初め、組織体系が一丸となって取り組んでいけばできるものではないかと思っておりますので、ぜひとも、やっぱりこの病院会計が黒石の財政の足を引っ張らないように、やはり取り組んでもらいたいと思っております、提言です。以上です。よろしく申し上げます。

議長（斎藤直文） 以上で、7番北山一衛議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、4番工藤俊広議員の登壇を求めます。4番。

登壇

4番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。新風公明クラブの工藤俊広でございます。

台風9号の直撃を回避できたことに黒石市民とともに、ほっと胸をなでおろす気持ちでいっぱいです。私の感じるところでは、黒石市民の黒石をいとおしく大切に思う気持ちが、台風をも寄せつけなかったのではないかと思います。その思いを象徴することしの夏は、本当に黒石市民の皆さんに元気をいただきました。ねぶた、よされ、ふるさと元気まつり、こみせまつりの「やきそばサミット」、純金こけしオーナーズクラブなど、黒石市の誇りを守るために賢明に御協力をいただいております。焼きそばの出店者の意見として「本当によかった。でも、台風のこともあり、お客さんの見込みを予測し切れず、材料の仕入れに苦労しました。材料を足りなくして、早く店じまいをしなければならぬ店もありましたが、会場まで材料を配達するから、頑張りなさいとの協力があって、どうにか2日間乗り切ることができました」と市民の皆さんも、形式ではない臨機応変な対応でみずから立ち上がろうと必死であります。

そんな中、黒石市にとっては、この一、二年が乗り越えなければならないハードルの連続です。黒石市の総力を結集して、今、直面している現状を打開して、一日も早く市民の皆さんに安心していただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

黒石市は今、第二の夕張回避のために全勢力をつぎ込んでいます。大変危機的な状況であることも否定できない事実であります。大きな課題として、市民の命を守る病院の改革、環境を守る下水道の健全化、ごみの減量化のための有料化、そして黒石文化会館の休館など、改革路線の断行は市長にとっても大変大きな批判を受け、市民にとっても非常に痛みの伴うものであります。

しかし、黒石市の再生のためには、避けて通ることのできない課題であります。今、示されている改革案にかわるしっかりとした対案がなければ、再生団体への転落は回避できない状況であると思います。しかし、それにかわる対案の模索もすべきと思います。よりよいものをぎりぎりまで検討し、理解を求めていくべきと思います。市民の中には、再生団体に転落して再生した方が早いと言った声もありますが、今、夕張はどうなっているか。多くの市民が夕張から離れてしまい、残された市民は、夕張を守ろうと必死な人たちと、みずからの力で今後の人生設計を変えることの難しい高齢者の人たちといった状況が現実であり、黒石市は何としても生き残っていきたいと思います。今、推進を図ろうとしている改革は、いかに市民一人一人に理解してもらえるかが本当に大きなかぎになると思います。市民の理解と協力がなければ改革の推進は難しいと思います。

昨日、辞意を表明された安倍総理は、国と地方の格差、年金問題への民意とのずれ、相次ぐ閣僚の不祥事から求心力を失いました。黒石市においても改革断行には民意とのずれがないよ

う、説明をしていく時間と努力が本当に必要であると思います。ここに至るまでの市長も苦しい選択であったとは思いますが、どうか時間の許す限り丁寧をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、場外舟券売り場についてであります。3月、議場において、舟券売り場建設、運営の説明があり、その後、文化財の保護のための地質調査が行われ、調査結果は問題なしとの調査報告が行われた後、場外舟券売り場についての進行状況を余り耳にしなくなっております。建設予定地の追子野木地区の皆さんも、どうなっているのか現状に対して不安な思いをしている方もいますし、市民感情はおおむね賛成ではあるけれども、どのくらいの財政効果があるのかといった、よく理解されていない部分があると思います。

そこで、現在までどのような報告がなされているのか、舟券売り場についての進行状況をお聞かせください。

次に、私たちの会派、新風公明クラブは、舟券売り場のこともありまして、先日、群馬県桐生市に行つてまいりました。桐生競艇は現在、ポートピア南部でも開催されていますが、桐生市とはかかわりがなくなっていました。その実情を聞きたく、桐生市の職員から説明を受けてまいりました。大まかな理由として、これまで競艇を推進してきた桐生市の市長がかつたことで事業の見直しが行われ、施設の老朽化に伴う経費の拡大により、今後、赤字が予測される桐生市としての競艇の開催を取りやめることになったとのことでした。現在は、競艇運営会社が経営を引き継ぎ、開催地を隣のみどり市に求め、契約内容を大幅に改正して、競艇運営会社が一定の環境整備資金としてみどり市にお支払いをし、桐生競艇を開催しているとのことでした。

ちなみに、開催を推進してきた桐生市の市長が、現在当選を果たして、競艇開催地のみどり市との合併も模索中であるとのことでした。当市においても、運営会社からの売り上げの1%を上限に環境整備資金を繰り入れるという説明がありましたが、現在、当市との契約状況がどのようなになっているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

また、桐生市からみどり市が契約を結ぶ段階で、将来の売り上げ低下を見越し、財政への繰り入れに対して最低保障額を契約の条件に盛り込んだとことが注目される点でありました。一定の財政を担保させることによって、安定した財政運営が図れるメリットがあるためです。この最低保障といった観点も踏まえ、当市の契約をどのように考えているのか、お聞きいたします。

次に、黒石市のホームページについて、お聞きいたします。

当市のホームページは、以前に比べるとかなり充実が図られていると思ひます。さまざまな制約のある中で頑張っているとは思ひますが、先日、青森市において、自主財源の確保という

ことから、ホームページとごみ収集車に対する宣伝広告の募集がありました。青森市のホームページへのアクセス数は、月平均4万7,000件だそうです。広告料は月額1万5,000円で10口の募集がされています。広告の掲載は、広報くろいしでも既に実施しているところでもあります。現在までの黒石市ホームページへのアクセス数は約43万件です。黒石市においても貴重な自主財源になるのではないかと思いますので、前向きな御検討をよろしく願いいたします。

次に、観光大使について、お聞きいたします。

黒石市の観光を口コミで広げてくださる、津軽黒石観光大使30名の皆さんが誕生いたしました。この観光大使の皆さんは、口コミで黒石市の観光振興のために、自身の名刺を友人、知人にお渡しします。観光大使の皆さんの名刺を受け取って黒石市を訪れたお客さんは、協賛をいただいた観光施設から、割り引きのサービスが受けられる特典がつくというシステムになっています。祭り期間も過ぎまして、観光大使の皆さんも大変御活躍いただいたことと思いますので、観光大使のこれまでの活動並びに現状をまずお聞きいたします。

黒石市は、これから実りの秋、紅葉を初め、観光シーズンに入ります。また、2010年には、新幹線の青森駅開業も迫っています。民間の観光にかかわる業界も大変期待もし、着々と観光誘致の準備を進めています。また、事業展開も図られてきております。大きな課題として、新幹線からの第2次交通網の整備、魅力ある観光ルートの開発、おもてなしの心など、ハード面、ソフト面の整備に取り組んでおります。先日、新設されて話題となっている、青函交流に大幅な時間短縮を実現した東日本フェリーもその一つだと思います。

大きな事業整備を黒石市は望むことはできませんが、ことしの夏のような市民のエネルギーがあります。マンパワーによる活性化で成果を上げることができました。黒石市アピールのために私も頑張っています。また、さらなる市民の皆さんのマンパワー拡大に期待するところでもあります。

そこで、口コミで当市をアピールしてくれる観光大使活動の充実を図るためにも、行政と観光業にかかわる皆さんが、定期的に情報交換を行う必要があると思いますが、当市の今後の取り組みについてお聞きいたします。

以上、黒石市の再生を心から思い、壇上からの一般質問を終了させていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

(議長退席・副議長着席)

午後 1時02分 開 議

議長(斎藤直文) 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番工藤俊広議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

市長(鳴海広道) 新風公明クラブ、工藤俊広議員に、観光大使について、その現状と情報交換について、お答えいたします。

津軽黒石観光大使事業は結論から申し上げます、私は大変やってよかったと。その効果は大変大きいものがあると。まず、そういう認識のもとにお答えをいたします。

当市に愛着がある、またはゆかりのある、県内外で活躍している30名の方に、ことしの6月委嘱いたしました。観光大使には、当市の観光資源を広く情報発信をしていただき、誘客や来客に結びつくようお願いしております。現状では、観光大使の紹介で、黒石よされやねぶた祭りに団体等で訪れ、当市に宿泊もしており、経済的波及効果にも結びついております。観光大使の反響は高く、今後も観光大使の人的パワーで、一人でも多くの方が当市を訪れ、活性化につながってほしいと願っております。

次に、情報交換についてですが、今後の展開としては、観光大使、観光業者及び行政などの関係者が情報交換する場を設け、観光大使から意見や考え方を伺いたいと考えております。

また、ことしの4月に、黒石温泉郷等を充実させるため温泉懇談会を設立いたしました。構成する委員には地元の観光大使を初め、観光関連業者、旅行代理店及び行政なども加わり、具体的な方策を既に検討しているところであります。来る2010年の新幹線新青森駅開業を見据えながら、広域的な観光の推進にも努めてまいりたいと考えております。以上であります。

降 壇

議長(斎藤直文) 総務部長。

総務部長(村上豊継) 私からは、2番目の黒石市HPについて、お答えいたします。

財源確保のために、広告を導入する考えはないかという御質問のようではありますが、本市は、県と市町村が共同で運営する基幹ネットワークによりまして、インターネットや電子メールの利用、ホームページの開設等を行っております。このことは議員も御存じだと思います。

御質問のホームページへの広告掲載でございますが、現在、広告を掲載したり、または準備を進めている自治体は、独自の機器類を導入、または導入しようとしております。しかし、本市はごらんのとおり、単独の機器類を導入していないため、新たに導入するとすれば、整備のための多額の費用を要することになります。したがって、現段階での開設は困難ではないかと思っております。

しかしながら、経費がかからない方法もあるのではないかとということで、現状の基幹ネットを利用した上で、広告掲載が可能かどうかにつきまして、県と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 1番、場外舟券売り場のア、進行状況について、お答えいたします。

舟券売り場建設予定地の農地転用許可申請の手続は終了しておりますが、全国モーターボート競走会連合会で決定する施行自治体がまだ決まっておらず、現在、行政協定締結の手続の連絡を待っているところでございます。行政協定の締結後、開発申請を行い、その後、工事の着工となる予定でございます。

次に、本市との契約についてであります。近々、施行自治体が決定され、協定の締結を行う予定となっております。また、環境整備協力費の最低保障額については、自治体間の合意が基本となりますので、自治体が決定され、行政決定の話し合いの中で、盛り込めるかどうかを協議してまいりたいと、こう思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。4番。

4番（工藤俊広） まず、舟券売り場ですけれども、行政との締結がまだできていないと。それが決定し次第、着々と進んでいくってということだと思っておりますけれども、タイムスケジュール的にいつごろとか、そういった予測があるのであればお聞かせいただきたいということと。

それから、最低保障。本当に自治体間同士の話し合いの際に、ぜひ盛り込んでいただけるよう進めていただきたいというふうに思います。

それから、ホームページ。このホームページの広告に関して、きょうの新聞にも他の市においても同じような質問をされている議員がありました。答弁も同じような答弁であったと記憶しております。確かに、県との連動されている機器において、厳しい部分があるのかもしれませんが、何か、例えば今、こみせのホームページなんかには、このこみせをリアルタイムで見れるってあれがNTTの協力を得て、そういったページが黒石市のサイトから見れると。それで黒石が広告料取るとかっていうのはまた別の話かもしれませんが、いろいろな可能性がもしかすればあるのかもしれませんが、ぜひ検討をいただきたいというふうに思います。

それから、観光大使。ものすごく頑張っていただいているってということが今の答弁でお聞きして、本当によかったなというふうな思いですけれども、現在30名の方の任期が3年で1ク

ールという形になってると思うんですけども、今現在30人で一生懸命やっている中を、来年度さらに拡充する考えがあるのか。また、この人数に対しても30名っていう人数でよろしいのか、そういった部分をお聞かせいただきたいと思います。

それと、温泉場との旅行業者、それから観光業者、それに観光大使、そういうものを組み入れた懇談会、ぜひとも定期的開催をしながら、黒石の観光を本当にパッケージ化できたもので誘客・集客に図れるよう、その定期的な懇談会を求めるものであります。私の方から以上です。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 施行自治体の決定でございますが、9月中旬、来週中には内示があるものだと、こうっております。

それと最低保障でございますが、市としては、最低保障につきまして要望してまいりたいと、こう考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 観光大使について、再質問がございました。今のところは30名という中でやっていきたいなあと、そうも思っておりますけれども、今後の状況の変化によっては、つまり30名では足りねじゃ、もう20名追加した方がいいんでねがといういい状況ができれば、私はどんどんこれはふやしていいのではないかと、そう考えております。いま少し、その推移を見極めたいと、そう考えております。

もう一つは、黒石温泉郷との話し合い、どう観光大使とこの温泉懇談会との連動させていくのか。このことも私は、黒石の観光の将来を考えれば大事だと思いますので、十分検討に値すると思いますので考えていきたいと、そう思います。以上であります。

議長（斎藤直文） 以上で、4番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、2番大久保朝泰議員の登壇を求めます。2番。

登壇

2番（大久保朝泰） 新風公明クラブの大久保朝泰でございます。

本日、最後の登壇となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年、12月定例会の一般質問において、黒石市の活性化のため、物産、観光、祭りの活用について提案し、その一つの例として、羽衣ねぶた祭を取り上げました。ことしも8月17・18・19日の3日間祭りが行われました。黒石市から鳴海市長、中村勝治商工会議所会頭、須藤重昭観光協会会長、後藤英輝青年会議所理事長、東京黒石会相沢俊三会長、ほか計11名が参加しました。

ことしの羽衣ねぶたの運行台数は14台で、人形が7台、扇が2台、羽衣オリジナルが2台、前ねぶたが3台でありました。祭り期間の人出は3日間で約11万人、祭りが行われている区間は約200メートルで、黒石で例えるならば、横町から上町くらいの距離とだけ思えばよいと思います。そこに14台のねぶたといろいろな出店があります。その区間の中に1日3万から4万人の人出があり、いかにすごい人出であるか想像がつくことと思います。はやしと太鼓は青森ねぶたで、跳人も参加しておりました。祭りは、羽衣ねぶた祭オリジナルとなっております。また、以前申し上げたとおり、道路事情により、青森ねぶたでは大きく、黒石ねぶたしか対応できません。また、人形ねぶたの方が華やかで人々に受けがよいそうであり、ねぶたの運行形態は異なっておりますが、羽衣ねぶた祭には黒石ねぶたが必要であり、そのためにもぜひ黒石の人形ねぶたの製作、運行を継続してほしいと強く要望されました。

19日には開催セレモニーが行われ、両端に扇ねぶたを置き、片方に黒石市長と黒石市の関係者、もう一方に立川市長と立川市の関係者を扇ねぶたに乗せ、両方のねぶたを中央に引き寄せ、今後のお互いの交流を確かめ合うといったいきな演出があり、その場に立ち会った私としては深く感動した次第であります。続いて黒石市長、立川市長のあいさつ、紹介やそれぞれの関係者の紹介がありました。地域の発展と交流、親睦を目的としてことしで9年目、来年には10周年目を迎えることで、祭り関係者からはさらなる発展を期待する声が聞かれました。

また、ブースの一角に物産展のコーナーがあり、かなりのにぎわいでありました。ただ、黒石からの商品が数点しか販売されていませんでした。この状況を見ると、せっかくの機会ですので、黒石市の物産、観光のアピールのために活用すべきと考えます。東立川市商店街という一つの商店街の祭りが、今では立川市の祭りとして発展しております。また、祭り関係者から、「この羽衣ねぶた祭を続けてきてよかった。それは、地域商店街の活性化はもちろんのこと、地域のいろいろな人たちと年代関係なく交流ができたことです。祭り準備のために、5月ころからいろいろ準備をする中で、地域の連帯感、人々との親睦ができた」と言われました。

もともと黒石ねぶたの精神は、子供からお年寄りまでが楽しむことができ、地域のコミュニティ活動を目的として発展しており、この黒石の精神が遠く離れた立川で引き継がれていることは、我々黒石市民として誇れることでもあります。このような交流こそ最も大事なことであり、私は考えます。

立川市は、今や多摩地域約400万人の中核都市になっております。立川飛行場跡地には各省庁の関連施設、特に国の防災拠点として広域防災基地が整備されており、非常時にはここで陣頭指揮ができるようになっております。また、隣接している昭和記念公園は緑をテーマにした地域の憩いの場であり、年間の利用者数が約339万人、ことしは350万人を上回ると予想され、上野動物公園を上回る状況であります。多摩地域には約80の大学があり、商業・工

業・教育の中心となっております。特に工業においては、日本のシリコンバレーと呼ばれるほど産業の中心となっており、石原東京都知事も多摩地域のさらなる発展に尽力すると言っている地域であります。

私は今回、黒石の物産の宣伝を兼ねて、多摩地域の食品販売を営む社長と会談してまいりました。この社長の理念は「旬のものを旬の時期」という考えの持ち主で、農作物には必ず旬があり、これを旬の時期に提供することが一番望ましいという考えで、経営をしている方です。その地域にしかないもの、こだわりを持って生産している商品を全国から厳選して販売しており、例えば、他店で1本の100円のきゅうりを1本300円で販売し、それでも売り切ってしまうという状況です。その社長は「私のところは品質と安全を消費者がわかって、信頼して買い物に来てくれています」と言われました。つまり、品質が安全でよいものは値段に関係なく売れるということです。消費者が以前のように、安さだけを求める時代から変化してきています。これは輸入食品の安全性から国内のいろいろな偽装問題などによって、食に対する考え方の変化のあらわれだと思います。以前のように、よいものでもなかなか売れない時代から、よいものは売れる時代へと変化してきたものと思われまます。

黒石市はりんごとお米の名産地であり、また、いろいろな農作物を生産しております。市長が掲げる100億円農業の実現のためにも、農産物の生産性・品質・安全性の向上を踏まえ、もっともっと黒石、津軽地域の物産についての宣伝・アピールをすることが重要なことであり、そのためにも、全国いろいろな地域との交流の場を見出していくことが、今後の課題であると考えます。

黒石市は現在、大変難しい状況にあります。しかし、このようなときこそ関係者全員が英知を結集し、明るく活気のある黒石市にするために、足元を見直し、今対応しなければならないこと、将来に向かっての種をまくという両面にチャレンジをしていかなければならないと、私は考えるのであります。

最後に、以上の事柄を踏まえ、市長のお考えをお聞かせ願いたいことが3点ございます。

第1点は、立川市で行われている羽衣ねぶた祭を通してのさらなる交流と、物産展の活用による黒石市の物産・観光の宣伝、アピールを積極的に対応すべきと考えますが、お考えをお聞かせ願います。

第2点は、食品の安全性に対する消費者の思考変化に対応しながら、農産物の販路を拡大し、農業従事者の所得増を図るチャンスであると考えますが、お考えをお聞かせ願います。

第3点は、立川市を含む多摩地域、いわゆる日本のシリコンバレーと呼ばれる地域の産業関係者との交流の機会をつくり、黒石市の活性化のために取り組んでいくことが必要であると考えますが、お考えをお聞かせ願います。

市長の前向きな御答弁を期待して、一般質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降壇

市長(鳴海広道) 大久保朝泰議員にお答えをいたします。

3点についてでありますので、私の考えを述べながら答弁したいと思います。

立川市で実施されている羽衣ねぶたを通して、さらなる交流と当市の物産及び観光を積極的にアピールするべきとの提案であります。まず、ねぶたを通しての交流については、立川市の羽衣ねぶた会が本格的に正調黒石ねぶたばやしの練習に取り組んでいるため、ことしも当市のねぶた祭りに訪れ、運行に加わるなどの交流をしております。今後も、その交流の輪は広がっていくものと考えております。

また、物産及び観光を積極的にアピールすることについては、重要なことであり、黒石物産協会等の関係者で費用対効果を検討し、その実現の可能性を探りたいと思います。

2点目の農産物の販路を拡大し、農業従事者の所得増を図るチャンスであるとのことについては、まさに議員御提言のとおりであります。交流の場を見出すことも可能な範囲でできることから、積み重ねていくことが大事であると思います。

私は今回、立川市に、ねぶたに参加をして率直な考えとしては、行ってよかったなあ。ちょっと暑いのに参加しましたが、あの11万の、黒石ねぶたを見に11万も集まる。14台の黒石のねぶたが嫁に行った羽衣が、それで活性化を図っていると。私はこのことの現実を見ながら、では黒石としてはこれからどうあるべきかと。このこともこれからお互いに考えながら、取り組んでいかなきゃならないのかなあと、そう思いながら、来年はちょうど10周年でありますので、できたら来年も行かなきゃならないのかなあと。

そして問題は、大久保議員が提言する黒石の物産をどう、100円でも1万円でも、10万円でも、あの立川市で売れるのか。このこともまた私は、あの人のすごさを見ながら、それは可能ではないかなと、そう感じました。物産協会とも相談もしながら、このことは前向きで考えていかなきゃならないと、そう答弁いたしておきます。

最後の質問、産業関係者との交流の機会をつくり、市の活性化のために取り組んでいく必要があるとの御提言については、まさに日本のシリコンバレー、交流をどうやっていくのかというの、まだ具体的に私の頭には出てきません。必要がないとは言いません。でも、黒石も今いろんな誘致企業必要な時期でありますので、方向性を見出してまいりたいと考えております。以上であります。

降壇

議長(斎藤直文) 答弁漏れありませんか。

(なし)

議長（斎藤直文） 再質問を許します。2番。

2番（大久保朝泰） 市長の前向きな御答弁ありがとうございました。

今、黒石市は非常に困難な諸問題が山積しておりますが、このようなときこそ、市長のより一層のリーダーシップを期待して再質問いたします。

議長（斎藤直文） 以上で、2番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午後1時34分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年9月13日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 工藤賢治